

練馬区における

『地域の絆』を深める取り組み

～練馬区地域コミュニティ活性化プログラム～

概

要

版

平成24年(2012年)9月

練馬区

取り組みの背景

人と人とのつながりの希薄化
 地域活動への参加者の減少・担い手不足
 東日本大震災の教訓

取り組みの目的

地域における「基本的なつながり」の形成
 地域の力で地域課題の解決に向けた取り組みを推進
 日々の生活を通じて育まれた『地域の絆』の継承

地域コミュニティの将来像

目指す状態 1

日々の生活や様々な地域活動への参加を通じて、顔の見えるつながりがあり、一人ひとりが地域における「基本的なつながり」を保持している状態

目指す状態 2

地域活動になかなか参加できない人が、地域の催しへの参加などをきっかけとして、いつでも、地域とより強いつながりを持つ状態

目指す状態 3

地域で活動している各団体がそれぞれの活動状況や組織などを理解し、地域の課題を共有しながら、お互いの特性を活かし、連携・協力して活動している状態

区における地域活動と地域の範囲の捉え方

第1層 身近な地域

町会・自治会や学校の通学区域等のようにお互いの顔が見える範囲

第2層 地域のネットワーク

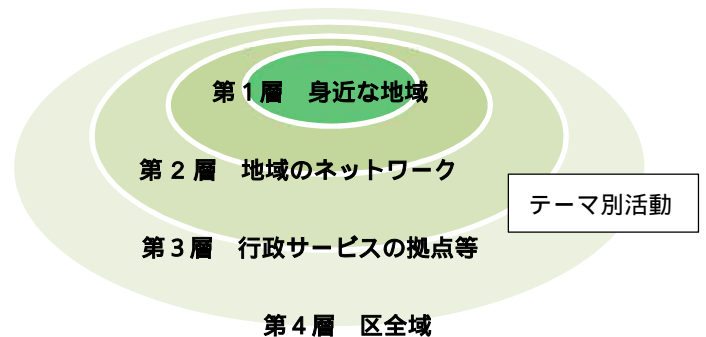
青少年育成地区委員会、民生・児童委員地区協議会、町会連合会支部等区を17～20程度に分けた範囲

第3層 行政サービスの拠点等

総合福祉事務所、保健相談所、警察署、消防署等、区を3～7程度に分けた範囲

第4層 区全域

テーマ別活動のように層に関わらない地域活動



基本的なつながり...人と人とのつながりのうち、家族や仕事仲間などに見られる「強いつながり」ではなく、すれ違う際に挨拶を交わす程度の「弱いつながり」のこと。

活性化に向けた3つの方向性

地域における「基本的なつながり」を育む環境づくり

地域活動に参加しやすい環境づくり

地域活動団体同士の連携・協力しやすい環境づくり

地域ごとに「まちの様子」「住民と団体との関わり」「地域の課題」などが異なっている

地域の実情を踏まえた取り組み

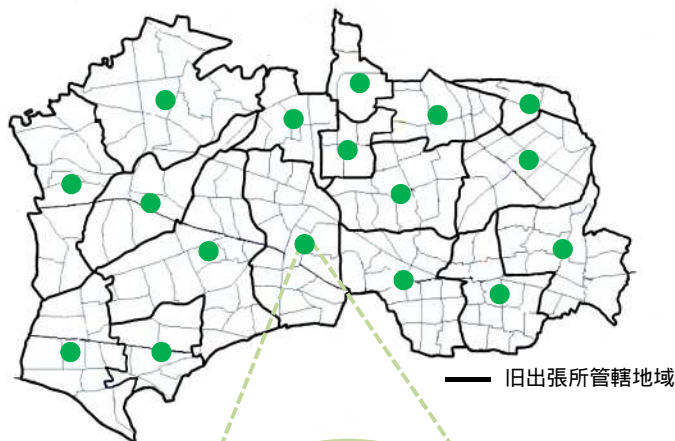
地域の実情を踏まえた取り組みを行う**基盤**として、以前から「地区祭」の開催や、町会連合会支部、青少年育成地区委員会が設置され、一定のまとまりがある

旧出張所管轄地域の17の各地域に

「**地域活動支援拠点**」を設置します。

「地域活動支援拠点」には「地域担当者」(区職員)を配置し、**第1層の「身近な地域」**と**第2層の「地域のネットワーク」**のコミュニティを中心に支援します。

「地域担当者」は、第1層の「身近な地域」の中に足を運び、地域の方々と意見交換などをしながら、地域の実情や課題を把握します。その上で、優先的に取り組む課題などを整理し、地域の方々が課題の解決に円滑に取り組むことができるよう、支援や調整を行います。



第1層の「身近な地域」



「地域活動支援拠点」



1 地域情報の共有化の推進

地域情報を集めて、多様な媒体で発信します！

- ✓ 地域情報を収集して発信する「地域情報協力員」の募集・育成
- ✓ 地域情報誌の発行
- ✓ 地域情報ホームページの構築
- ✓ メールマガジンの配信
- ✓ 地域情報コーナーの充実



2 地域活動への参加支援

地域活動への参加・担い手の育成を支援します！

- ✓ 地域活動に関する相談窓口の整備
- ✓ 参加型・体験型事業の実施
- ✓ 地域活動に関する講座等の開催
- ✓ 地域活動団体との交流の機会づくり



3 地域活動団体への活動支援

地域活動がより活発になるよう支援します！

- ✓ 団体の運営などに関する相談窓口の整備
- ✓ 団体運営などに関する講座等の開催・紹介
- ✓ 事務機器などの貸し出し
- ✓ 打ち合わせなどができる会議スペースの整備
- ✓ 町会・自治会への支援の充実
- ✓ 青少年育成地区委員会、町会連合会支部の事務局機能の充実



4 地域活動団体同士の連携・協力の推進

団体同士の交流が活発になるよう支援します！

- ✓ 地域活動団体同士の交流の機会づくり
- ✓ 地域活動団体同士の連携・協力の調整
- ✓ 地域活動への助成



プログラムの取り組みスケジュール

平成24年10月～	モデル地域（大泉西地域）で実施
平成25年度	モデル地域での取り組みの検証
平成26年度以降	各地域での体制が整い次第、全区的な実施

発行：練馬区区民生活事業本部地域文化部地域振興課

住所：練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所本庁舎9階

電話：(03) 5984-1039